

匿名加工情報の作成および第三者提供について

1. 作成および第三者提供する匿名加工情報について

【DPC 導入の影響評価に係る調査関連情報】

DPC (Diagnosis Procedure Combination) の導入の影響評価及び今後の DPC 制度の見直しを目的として厚生労働省が収集し管理する情報 (DPC データ) を作成しています。

DPC データは、診療情報および診療報酬明細書の情報で構成されています。

【電子レセプト (医科・歯科および DPC)】

審査支払機関への請求のため、保険診療にかかる費用につき、診療報酬明細書 (レセプト) を作成しています。

レセプトデータは、医療機関情報・保険者情報・診療行為情報・医薬品情報・特定機材情報等から構成されています。

【当院における紹介・逆紹介情報】

当院における患者の紹介情報及び逆紹介情報を作成しています。

この情報は、当院における地域連携分析等を目的として作成され、医療機関情報・紹介先情報・紹介元情報等から構成されています。

【匿名加工情報の利用目的・利用データ】

上記データを利用することで、医療の質の向上および病院経営の改善に役立てることが可能となるため、匿名加工後のデータを第三者へ提供しております。

第三者提供するこれらのデータは氏名、住所、電話番号を含みません。受診年齢層等を分析する必要があるため、生年月日 (年齢への変換を行い 90 歳以上は 90 歳で一括りまたは生年月に変換)、各種保険証に関する情報については保険者番号 (健康保険事業の各運営主体を指す番号) のみを含みます。

当院は上述のとおり、診療情報から匿名加工情報を作成 (毎月継続) し、第三者に提供しております。

2. 匿名加工情報の提供の方法

作成した匿名加工情報は、暗号化した後、提供先が運用管理するサーバへのアップロードまたは、外部記録媒体を郵送する方法で提供します。

3. 匿名加工情報の安全管理

作成した匿名加工情報は、担当職員以外のアクセスを禁止し、利用目的を制限するなど、適切に管理しています。

4. 匿名加工情報に関する問い合わせ窓口

松山赤十字病院 総務課 089-924-1111 (代表)